

審 査 基 準

平成 6 年 1 0 月 1 日作成

法 令 名：道路交通法施行令
根 拠 条 項：第14条の2第2号
処 分 の 概 要：道路維持作業用自動車の指定
原権者（委任先）：佐賀県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：10日（行政庁の休日を含まない。）
申 請 先：佐賀県警察本部交通部交通企画課企画第一係
問 い 合 わ せ 先：佐賀県警察本部交通部交通企画課企画第一係 （電話0952-24-1111 内線5023）
備 考：令和元年5月16日改訂